

放送倫理・番組向上機構
平成20年度第2回理事会 議事録

1. 日 時 平成20年12月8日(月) 午後2時55分～4時05分

2. 場 所 放送倫理・番組向上機構(BPO)第1会議室

3. 出席者 [理事総数10名]

飽戸 弘 理事長

岡本 伸行 専務理事 本橋 春紀 理事(事務局長)

黒川 光博 理事 濱田 純一 理事

藤久 ミネ 理事 今井 環 理事

荒巻 優之 理事 島田 昌幸 理事

山本 雅弘 理事(理事長に議決権委任)

黒田 敬一 監事

工藤俊一郎 監 事

4. 議 題

- (1) 評議員の補充選任について
- (2) その他

5. 配付資料

- (1) BPO役員・事務局名簿
- (2) BPO規約
- (3) 評議員候補者資料
- (4) 平成20年度第1回理事会・議事録

6. 議 事

議事に先立ち、飽戸理事長から、平成20年11月1日付でBPO規約を改正し、今回の理事会から理事構成が変更されたことの説明があった。理事構成の変更に伴い、新たに選出された黒川理事、濱田理事、藤久理事からあいさつがあり、引き続き、理事会出席がはじめてとなるNHK選任の理事2名および監事を含め、出席者が自己紹介を行った。

- (1) 評議員の補充選任について

BPO規約第14条に基づき、評議員の選任を行った。飽戸理事長から「濱田氏が理事に選

任され、これまで務めていたBPO評議員を辞任された。これを補充するために、一橋大学名誉教授の堀部政男氏を評議員に選任したい」との提案があり、全会一致で承認された。

(2) その他

①BPOの運営全般について

岡本専務理事から、最近のBPOの動向および運営上の課題について報告が行われた。課題として挙げられたのは、①同様の内容の事案について、3つの委員会がそれぞれ取り上げようとした場合の調整、②BPOの委員会で決定が出た後に、それに依拠するかたちで申立人等が裁判を起こすこと、③各委員会と放送局との率直な意見交換の場の拡大——の3点。

飽戸理事長から、「放送局とBPOがどのような距離感で接するかが難しい。BPOは監督機関ではなく、放送局の自律的改革を促す第三者機関であり、BPOの出した見解や意見が番組制作現場に伝わらないと意味がない。一方で、あまり厳しくなってしまうと番組制作現場の萎縮につながりかねない。みなさんのご意見をうかがいたい」との発言があった。

これを受けて、以下の意見交換が行われた。

- BPOが決定や見解を出した場合、それが「唯一の正しい判断」だということではなく、その決定をきっかけにさらに議論を深めてほしいといったオープンなスタンスが大切なのではないか。
- ある民放地方局の番組制作者から、放送倫理検証委員会が発表した「光市母子殺害事件の差戻控訴審に関する放送についての意見」が、少数意見を取り上げるドキュメンタリー番組を制作するうえで「大きな力になった」との意見を聞いた。BPOは大切な役割を果たしている。
- BPOの決定や発表に対して、放送局側にも各々の意見や考え方がある。両者をいかにして調和・浸透させ今後の番組制作に生かしていくかという点で、放送現場にも苦悩がある。特に地方局に対して、どのように周知・徹底させるかという点についても課題がある。
- BPOと放送局の関係は、番組考査と放送現場の関係と似た部分がある。考査は放送現場と連携しつつ、リスク・マネジメントをしていくことが欠かせないが、過度に現場に寄り添うと判断を誤ってしまう。BPOは放送局とは異なる「第三者機関」であり、ニュートラルな立場で判断すべき。BPOの存在意義を大切にしながら、放送局との「連携と独立」を両立させていくことが重要だと考える。

- ・放送現場もBPOの意見を尊重している。局の常識が必ずしも世間に受け入れられないということもあるので、BPOの存在は貴重だ。一方で放送局からは、自分たちの考えを委員会に十分聞いてもらえていないという感想もあるようだ。
- ・商売では、「お客様本位」で物事を考えることが欠かせない。例えば、近年の「食品の安全・安心」の不安に関しては、作り手の論理ではなくお客様の立場に立って突き詰めて考えていかなければ本当の改革は進まない。放送界では、「お客様＝視聴者」ということになるだろう。BPOが視聴者のための組織であるならば、放送局に対して厳しい判断を出すという覚悟も必要なのではないか。
- ・これまで理事会は1年に2回程度開催してきたが、今後のご意見をうかがう機会を増やしていきたいと考えている。

②議事録の作成について

本橋理事（事務局長）から、「理事会議事録はこれまで理事長の責任で作成してきたが、今後も同様の手続きで進めたい」との提案があり、全会一致で承認された。

③今後の予定について

本橋理事（事務局長）から、次回の理事会は来年2月下旬から3月上旬に開催、年次報告会は同じく3月26日に開催する予定であることが報告された。

以上で議事を終了し、散会した。